

## お知らせ・公募申請情報

令和5年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業)の申請受付の終了等について

令和5年度 低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業については、令和6年1月31日(同日消印を含む))をもって申請受付を終了いたしました。

この結果、令和6年1月6日(同日消印を含む)以降の申請については、現在、集計作業中の段階ですが、申請の累計額が予算の残額を超過いたしましたので、補助対象事業者については抽選により決定することといたします。

抽選は2月中旬の実施を予定しております。抽選の結果については採択の有無にかかわらず申請された補助対象事業者に対して、2月下旬頃にメール又は、FAXにて連絡する予定です。

なお、採択の状況等についての電話、メール等による問い合わせについては、これを受付いたしませんので、あらかじめご了承方お願いいたします。

**参考** 「予算残額が2割程度となった申請の取扱いについて」(令和6年1月5日ホームページ掲載)より抜粋

本日(令和6年1月5日(金曜日))、低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業の申請予算額の残額が2割程度に達しましたので、申し込み順による審査を終了いたします。

このため令和6年1月6日(土曜日)以降の申請(郵便による申請については、令和6年1月6日(土曜日)以降の消印、jGrants、または識別番号付き電子メールによる申請については、1月6日(土曜日)以降の送付申請)については、全ての審査が終了してからの補助金交付となります(交付決定は、令和6年2月中旬以降を予定)。

ただし、予算残額を超える申請があった場合には、初めて申請を行う事業者や申請台数の少ない事業者を優先して抽選するなど配慮したうえ補助事業者を決定致しますので、ご承知方お願いいたします。

なお、1月5日(金曜日)までに一般財団法人環境優良車普及機構に配達、持参、jGrantsまたは識別番号付き電子メール申請により受付を行った申請(郵便による申請については1月5日(金曜日)以前の消印、後納郵便については1月5日(金曜日)以前の後納郵便等差出票)については、申し込み順に審査を行い順次補助金の交付決定を行うこととしています。

(注) 提出資料が不足している場合には、受付いたしかねる場合がございます。

(※抽選の結果については、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金交付規程(以下「交付規程」という。)第7条に基づく審査は実施しておりません。正式な補助決定の通知は、交付規程後段に基づく交付決定通知兼交付額確定通知によりますので、ご承知おきください。)